

仕 様 書

1 修 繕 名

秋田県立秋田明德館高等学校トイレ洋式化・自動水栓設置

2 履 行 場 所

秋田市中通二丁目1番51号 明德館ビル

3 修 繕 対 象

明德館ビル内トイレの既存和式便器を撤去し洋式便器を設置、手洗器の単水栓を撤去し自動水栓を設置する。

- ・トイレ洋式化改修 12箇所（別紙図面のとおり）
- ・自動水栓化改修 21箇所（別紙図面のとおり）

4 修 繕 概 要

- (1) 明德館ビル内の既存和式便器（12箇所）を撤去し、洋式便器を設置。洋式便器は暖房便座機能付きのものとする。
- (2) 擬音装置の取り付け（女子トイレのみ11箇所）。
- (3) 明德館ビル内の単水栓（21箇所）を撤去し、自動水栓を設置。
- (4) 機器設備の設置に伴う電源等改修工事。
- (5) 機器設備の撤去及び設置に伴う内装工事。
- (6) 資材運搬及び取り付け調整に関する業務。
- (7) その他、必要に応じて、発注者及び受注者が協議のうえ定める業務。

5 履 行 期 間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

6 そ の 他

- (1) 受注者は契約に基づき、発注者と密接な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 騒音や断水が発生する作業は、授業等に支障が無い時間帯に実施すること。
- (3) 修繕期間中は、明德館ビル内の安全に配慮し、生徒、来訪者等への安全を心がけること。
- (4) 廃棄物の処理については、関係法令を遵守し、適正に処理すること。
- (5) 仕様書等に明示されていない事項又は内容について、疑義が生じた場合は、発注者と協議し、その指示に従うこと。